

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社内理念の他に事業所の理念を設定のうえ、事務所に掲示し毎朝の朝礼時に唱和している。	法人の3つの理念を基にしたホーム独自の理念・6つの約束を職員全員で開設時に話し合って決め、玄関とユニット内に掲示し来訪者にもわかるようになっている。また、それらを、朝礼時に唱和し、共有と実践に繋げている。ホームの理念や6つの約束について職員は十分理解し、具体的な支援に当たっている。また、利用契約時には利用者や家族に説明し、取り組み方針を明確にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により交流を控えている。	地元の区に協力費を納め、区長とは協力費の集金の際に話したり、民生委員とも折にふれ話をしている。新型コロナ禍で地域行事は中止の状況が続いているが、新型コロナ収束後には「地域のお祭り」などの行事や「オレンジカフェ」へ参加したいと考えている。ホーム単独で周辺の清掃をしており、また、新型コロナ収束後には高齢者の顧客に力を入れている近くの美容院と合同イベントを開こうという動きがある。更に、地域の小・中学校に対しても交流の働きかけを行う予定で、地域に密着したホームとしての活動を待ち望んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により貢献活動が出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により、書面開催を実施している。	2020年4月の開設以来、新型コロナの影響を受け書面での開催が続いている。運営状況、利用状況、活動内容、事故報告等を書面にし、区長、民生委員、地域包括支援センター職員などに書面を直接手渡し、意見を頂くようにしている。また、今後、新型コロナ収束後を見据えて、6月には参集して運営推進会議を開催したいとしており、参加メンバーの充実を図るべく地域の美容院や薬局等にも会議参加への働きかけを行っている。5月8日には新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行することからホームとしての対応策を練り、本来の運営推進会議に戻りたいと前向きに考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政の担当者を中心に連絡を取りながら協力関係を意識して取り組んでいる。	市高齢者活躍支援課には様々な事案について相談している。また、地域包括支援センターとも連携を深め「オレンジカフェ」への参加や入・退居等の相談をしている。介護認定更新調査はコロナの影響を受け通常の場合は自動延長となり、区分変更が必要な場合は調査員がホームに来訪し職員が対応している。介護(あんしん)相談員の派遣については市の窓口申し入れがあるが、現在、新型コロナ禍で市全体として中止となっており、収束後には受け入れたいとしている。	

愛の家グループホーム長野鶴賀七瀬

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新規入職者への入社時研修の他、毎月の事業所内研修や身体拘束廃止チェックシートを活用、注意喚起を行いスタッフの意識を高めている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。3ヶ月に1回、身体拘束の研修や身体拘束廃止チェックシートを実施し、また、身体拘束廃止委員会も行き意識を高め、拘束のない支援に取り組んでいる。帰宅願望の強い利用者については家族と連携し、本人に納得していただけるよう寄り添い話をしている。玄関はボタンを押すと開錠するようになっているがフロアに職員がいない状況を作らないよう心掛け、きめ細かな所在確認を行い安全の確保に努めている。また、夜間の転倒・転落などのリスクを回避するため、人感センサーを使用している方が三分の一強いるが定期的に見直しを掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新規入職者への入社時研修の他、毎月の事業所内研修や虐待廃止チェックシートを活用、注意喚起を行いスタッフの意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修で権利擁護に関する勉強会を実施し、スタッフ全員に周知、理解、活用できるように心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書等の読み合わせを行い、各項目ごとに理解、同意を頂ける様に説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム、法人で相談窓口を設置している。頂いた意見はスタッフや上司に相談し改善に向けて取り組む体制がある。また、定期的にご家族へ向けてアンケートを実施している。	大半の利用者は意思表示ができ、利用者の生活歴などを基に入居後も時間をかけ接し要望を受け止めるようにしている。毎年、家族あての満足度アンケート調査を実施し、直接本部に届くようにし意見・要望を収集・分析しホームの運営に活かしている。現在、新型コロナが落ち着きを見せているが判断を許さない状況であることから、家族の面会は玄関で、最大2名、パーティー越しに10分間の制限を設け行っている。なお、県外の家族に対してはWEB面会などでも対応している。また、コロナ感染レベルの状況を見極めながら家族会を開催する予定もある。利用者一人ひとりの活動状況については写真入りの個別の便りを休止しているが、人員の補充ができたことから再開予定で、また、ホームとしてのプログラムも近々に開始される予定となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼時に意見を聞く他、定期的にスタッフ面談を実施している。	月1回、月末に全体会議を行いホーム長会議の報告、法人本部より依頼の各種研修等を行っている。合わせて全体会議の後ユニット会議を開き、現場の業務内容や活動状況等の確認を行いより良い支援に繋げている。また、年1回、職員の満足度調査も行われ職場の業務改善に繋げている。更に、法人としてキャリアアップ制度が導入されており、法人が定めた7段階の業務達成基準に基づき自己評価を行い、上長評価後、年3~4回、ホーム長による個人面談も行われ、意見、提案等についても話し合いモラールアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就労時間、夜間休憩時間、時間外勤務などの勤務実績を明確にしている。社内コンテストや表彰制度があり、評価される機会がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全体会議等のホーム内研修や法人主催の研修を定期的実施している。資格取得に向けた研修も実施しており、その支援制度も整備されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により交流する機会が出来ていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に生活歴や嗜好などの確認をさせて頂いている。また、ご本人のお話を傾聴、受容して安心・安全に過ごして頂けるような信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に普段の様子や困っていること、サービス利用にあたり要望や意向を確認しケアプランに反映させ同意を頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の要望、関係事業所等と連携し必要とされる生活課題を見極めている。意向に沿ったサービスが受けられるよう情報提供しながら検討をして頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事など出来ることは積極的に行ってもらい、時には教えてもらったり共同で関われる支援をさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により面会制限を設けているが、少しでも一緒に過ごす時間を過ごせるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者についてはスタッフが把握できるように本人との関係を記録している。また、コロナ禍で制限はあるが、希望の場所や馴染みの場所へ出かけられるよう支援している。	家族から了承を受けた友人、知人の来訪があり、家族同様、玄関で、最大2名、パーティー越しに10分間の制限を設け面会を行っている。新型コロナ禍でも入居前の馴染みの美容院に職員が送迎し出掛けている方もいる。介護者向けトイレが完備され寛げるスペースも設けられた近くの美容院を利用する利用者もおり馴染みの関係となっている。また、支援計画にも掲げ、家族が送迎しお墓参りなどに出かける利用者もあり、年末には手作り年賀状を職員の手伝いも受け家族に郵送する方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が互いに支え合えるような支援に努めている	利用者が互いに馴染みの関係をつくれるよう座席に配慮している。時にはスタッフが間に入り交流することを促進している。1F、2Fも自由に行き来したり合同で行事を開催したりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も今までの関係を大切に、相談があれば応じる姿勢を示している。また関係事業所と連携を図りこれまでの情報を提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々のコミュニケーションを積極的にとり、その会話の中で希望・意向の把握をし、困難な場合は日頃の行動・言動、表情等から読み取るように努めている。	グループホームの運営理念に「自立支援介護を通し、根拠に基づいたサービス提供をします」と掲げ、利用者本位の自立支援に徹している。居室掃除、シーツ交換、洗濯物たたみ等、家での延長で出来ることはやっていたり、洋服選びについても時折提案し選んでいただくようにしている。利用者も新聞紙でのエコバックづくり、広告での箱折、折り紙、ビーズ作品づくり、人形づくり等、できること、好きなことに取り組んでいる。利用者の生活状況はスマートフォンの個人記録にその都度入力し、リアルタイムで情報を共有しながら必要な情報を確認し一人ひとりに合った支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前から家族等より情報を収集している。普段の会話の中、行動からも把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々に過ごし方や生活リズム、できること、できないことなど把握したこと、職員から見た気づきなど記録に残したり、連絡ノートを活用して共有できるように努めている。		

愛の家グループホーム長野鶴賀七瀬

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族から意見を聞いている。ユニット会議で職員の気づきを共有することで現実的な介護計画を作成している。	職員は2~3名の利用者を一年毎に交替で担当し、居室の整理整頓、家族との連絡等を担当している。新型コロナウイルス感染症の状況下、家族の要望は電話で聞いている。毎月中旬に行われるカンファレンスの席上でモニタリング評価表を全職員に配布し話し合い、計画作成担当者がケアプランの作成を行っている。基本的に長期目標は6ヶ月、短期目標は3ヶ月で見直し、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、ユニット会議等で情報を共有し、実践や介護計画見直しに活かせるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門職に入っていたき身体機能の維持・向上に努め柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により実施ができてない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関は本人、家族の希望で決定している。かかりつけ医の希望がない場合には、協力医療機関と連携して協力を頂いている。	入居前のかかりつけ医を継続できることを説明し、医療機関についての希望を聞いている。現在、ほとんどの利用者がホーム協力医の月2回の往診での対応となっている。また、毎週金曜日にはオンコール対応可能な看護師の訪問があり、利用者の健康管理に合わせ医師との連携が取られている。歯科については必要に応じ往診で対応し、歯科衛生士の来訪も毎週あり、口腔ケアの指導に当たっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションには24時間連絡がとれる体制となっている。また週1回、訪問があり健康チェックや相談をさせてもらっている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には訪問して介護サマリー等により情報提供している。入院中は定期的に訪問し、状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りに至ったことがないが、万事に備え重度化した場合の指針、看取りについての指針を入居契約時に説明し同意を頂いている。	重度化に対する指針があり、利用契約時に説明し看取り指針の同意書にサインを頂いている。ホームとしての直接の看取りは今のところないが、終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホームで話し合いの場を持ち、医師より看取りの説明を受け、医療的な処置が必要でない場合に看取り支援に取り組むようになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアル、AEDを備えている。また対応やAEDの使い方など勉強会を開いて取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防避難訓練を実施している。コロナ禍により地域との関係は築けていない。	年2回消防署へ計画を提出し、利用者全員が参加し防災訓練を行っている。火災想定と水害想定でそれぞれ避難訓練を行い、1階は玄関先、2回は非常口まで移動しての訓練を実施している。合わせて通報訓練、緊急連絡網の確認を行っている。また、水害想定では全員2階へ移動しての訓練も行っている。備蓄として3日分の非常食、介護用品、石油ストーブ、カセットコンロ、自家発電機等が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的にケアチェックを行うことや、認知症に対する勉強会を実施することで、個人を尊重し、プライバシーに配慮したケアを実践できるよう努めている。	年1回、人権擁護についての勉強会を行い、年長者としての利用者に敬意を払い、誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねるような言葉かけをしないように徹底している。命令口調や支持するような一方的な介護にならないよう必ず利用者の同意を得るようにしている。入室の際には事前に許可を頂き、ノック、声掛けを必ず行い、排泄、入浴介助の際にはドアの開閉確認を忘れないよう徹底している。また、フロア内では利用者のプライバシーに関わる話はしないようにしている。呼び掛けは基本的に苗字を「さん」付けでお呼びし自然な流れで「様」を使用する職員もあり、利用者の要望に合わせている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々の希望を会話の中から聞き出してアクティビティ等、自己決定にて参加をして頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れを優先することなく、ご利用者を第一に考え、どのように暮らしていきたいかコミュニケーションの中から個別に希望を聞き出すようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出等のきっかけになるよう化粧や髭剃りなどの整容を出来る限りご自身でできるように支援を行い、服装も自分で選んでもらうよう行っている。		

愛の家グループホーム長野鶴賀七瀬

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、盛り付け、片付け等、職員と一緒にいる、時には調理方法を教えて頂いている。行事や外出時は食べたいものの希望を聞き、好きなものを食べられるよう支援している。	大半の利用者は自立摂取でき、一部介助の方が数名、全介助の方が若干名という状況で時間がかかっても最後まで食べていただくようにしている。献立は法人の管理栄養士が立てたものを用い、調理専門のスタッフが一部アレンジし昼食、夕食を調理し提供している。利用者は盛り付け、片付けを主にお手伝いしている。利用者も参加し、誕生日の「ケーキ」づくり等も楽しんでいる。また、お彼岸等には「ぼた餅」などを作り、土用の丑の日には「鰻」を、更に、時折「お弁当」や「かつ丼」等をテイクアウトし味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を必ず記録し確認できるようにしている。変化がみられる場合には、主治医、看護師に相談しながら対応させて頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。義歯使用者は洗浄剤を用いて消毒を行う。ブラッシングは出来る限り自身で行い、必要に応じて介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握、昼夜問わず個別にトイレへの声掛け、誘導、介助を行っている。	布パンツの方は若干名で、リハビリパンツとパット使用の方が大半となっている。起床時、おやつ前、食事前、就寝前に定時の声掛けを行い、また、スマートフォンに纏めた排泄情報を基に一人ひとりのパターンを掴みトイレ誘導を行っている。お茶、牛乳、コーヒー、投薬用の水分も上手に使いながら、午前中を主に1日1,500cc以上の水分摂取に取り組み、規則正しい排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に体操を行ったり、水分摂取量の確認を把握し、便秘がちな方には主治医、看護師に相談をさせて頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前、午後に限らず希望の時間帯に入浴をして頂いている。時には入浴剤を利用したり季節によって菖蒲、柚子を準備し入浴しながら季節感を味わっていただいている。	職員の見守りを受け自立している方が数名で、一部介助の方が大半となっており、シャワー浴で対応する方もいる。週2回の入浴を基本とし、希望により3回入浴される方もいる。浴槽は利き手に合わせ左右にスライドできるようになっている。利用者によってはスライドボードを使用することもある。入浴後にはスポーツドリンク中心に冷たい飲み物を楽しまれている。入浴剤を使用し、「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内の温度、湿度を必要に応じて調整し、その日に合わせて安眠できるよう配慮させて頂いていただいている。昼間の活動、生活内容によって声を掛けながら睡眠時間が適度にとれるよう支援している。		

愛の家グループホーム長野鶴賀七瀬

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は個々に職員が管理し服薬マニュアルをもとに服薬の介助を行っている。薬説明書をファイルし全員が閲覧、確認できるようにしている。服薬変更がある場合には、申し送りにて情報共有し変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好みや趣味など本人や家族より話を伺い本人が得意な家事やアクティビティを積極的に行える環境を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や本人の体調に合わせて散歩やドライブ、買い物に出かけられるようにしている。普段はいけないような場所でも、行事や個別支援によりできる限り希望に応じて支援している。	外出時、独歩の方と杖・シルバーカーを使う方が半数強で、車イスの方が半数弱となっている。天気の良い日には近くの公園まで散歩したり、ホーム前庭の花の水やり、野菜作り等を楽しんでいる。新型コロナの影響を受け外出が難しいが、桜の季節にはドライブを兼ね市内の名所に出掛け楽しいひと時を過ごしている。新型コロナの収束状況を見ながら一時帰宅などを支援計画に組み込んでいる利用者もいる。また、新型コロナの収束後には年間計画に沿い季節に合わせたドライブや外食レクリエーション等の活動を行う予定でいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは家族の同意のもとで事務所管理とさせていただいている。金銭管理ができる方には予測されるトラブルを承知の上で管理して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に協力いただき、本人の希望があれば、自由に電話したり手紙を書いたりできるよう支援させていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や生活感を感じて頂けるよう壁面飾りや季節の花等を飾らせてもらっている。	対面式キッチンからは食堂兼リビングが見渡せ、陽当たりも良く開放感が漂っている。大きな窓から外に出るとベランダとベンチが設置され天気の良い日には外気浴を楽しむことができる。ホールには食事テーブルとソファが数ヶ所にわたり置かれている。ホワイトボードに食事メニューを書く利用者があり、他の利用者も食事を楽しみにしている。毎月、季節に合わせた貼り絵などを施した手作りのカレンダーが作られ貼られている。トイレは各ユニットに3ヶ所あり、そのうちの1ヶ所に立位タイプの小便器も設けられている。浴室は家庭風呂で、浴槽は左右にスライドすることができ、脱衣室も広い。そのような中、利用者はテレビを見たり新聞を読み、レクリエーションを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置いて誰でも自由に利用できるようにしている。個々のペースでお茶したり、会話したり、テレビをみたりと自由に過ごせる環境となっている。		

愛の家グループホーム長野鶴賀七瀬

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の持ち物説明時に、今まで使い慣れた家具、日用品等の持参を依頼し、居室が好みに合い自由に利用できるようにしている。	各居室には大きなクローゼットが備え付けられている。開設から満3年経っているが平均介護度が1.8という状況で元気な利用者も多く、各居室は心地よく過ごせるようになっている。持ち込みは自由で、自宅で使い慣れたものをそのまま持ち込んでいる方もおり、座イス、座卓、テーブル、イス、三面鏡、ハンガーラック、衣装ケース、テレビ等が置かれ、また、親族の遺影なども置き、思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっている。トイレは車椅子が入れるようになっており、浴槽も安全に出入りできるよう手すりを設置している。		